

2020年12月23日  
No.2020-035

## コロナ禍で悪化した女性の雇用・所得環境

— 大幅な収入減に直面する非正規女性に集中的な支援を —

調査部 研究員 井上恵理菜

### 《要 点》

- ◆ 今回のコロナ禍では、女性の雇用・所得環境が大きく悪化したことが特徴的である。特に、女性の非正規雇用者数は過去1年間で79万人も減少した。背景には、女性の多くが、もともと景気悪化局面でいち早く雇用が縮小しやすい非正規の地位にあることと、コロナ禍では女性の雇用先として多い対人サービス業で厳しい業績悪化に見舞われたことが挙げられる。
- ◆ 産業別にみると、コロナ禍での人々の消費行動や働き方の変化に対応しやすいか否かにより、雇用・所得環境の変化に大きな差がある。特に、「宿泊業、飲食サービス業」は、女性の非正規が雇用者数全体の過半数を占めるため、過去1年間で非正規女性の雇用が25万人減少するなど最も大きな影響を受けた。雇用者の属性は、有配偶・世帯主の配偶者・高卒以下の学歴の女性が多い。
- ◆ 共働き世帯や単身世帯、ひとり親世帯が増えるなか、家計における非正規女性の収入の重要性は増しており、コロナ禍は一部世帯にとっては深刻な家計の収入減少を引き起こしているとみられる。労働力調査と毎月勤労統計を基に試算すると、雇用者世帯の1割が大幅な収入減(失業や非労働力化を含め、世帯主または配偶者が20%超の収入減)に直面しているとの推計結果が得られた。
- ◆ 短期的な政策対応としては、特に大幅な収入減に直面している世帯への給付が必要である。中長期的には、学び直しへの援助を通じて、新しい生活様式で生まれた、あるいはもともと雇用が不足していた産業での就業を支援していくことが求められる。

本件に関するご照会は、調査部・研究員・井上恵理菜宛にお願いいたします。

Tel: 080-7154-4730

Mail: inoue.erina@jri.co.jp

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

## 1. はじめに

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が抑制されるなか、企業業績が悪化し、家計の雇用・所得環境も急速に悪化している。とりわけ、今回の新型コロナウイルス感染拡大局面（以下、コロナ禍）では、世界中で女性の雇用・所得環境の悪化が目立っている。国際通貨基金<sup>1</sup>（IMF）が「コロナ禍がジェンダー格差を拡大させる恐れがある」として警鐘を鳴らしているほか、わが国でも内閣府の男女共同参画局<sup>2</sup>が「コロナ禍は「女性不況」の様相にある」と指摘するなど、国内外でコロナ禍の女性への影響が危惧されている。

そこで以下では、コロナ禍がわが国の雇用・所得面に与えた影響に焦点を当て、どのような属性の人々が特に大きな悪影響を受けているのかをみていく。そして、女性が相対的により大きな影響を受けていることを指摘し、なぜ女性が大きな影響を受けているのか、女性の中でもどのような人々が特に大きな影響を受けているのか、それらが家計にどういった影響を与えるかを分析していく。そのうえで、彼女らが生活再建を図るための方策を考えていきたい。

## 2. 雇用への影響

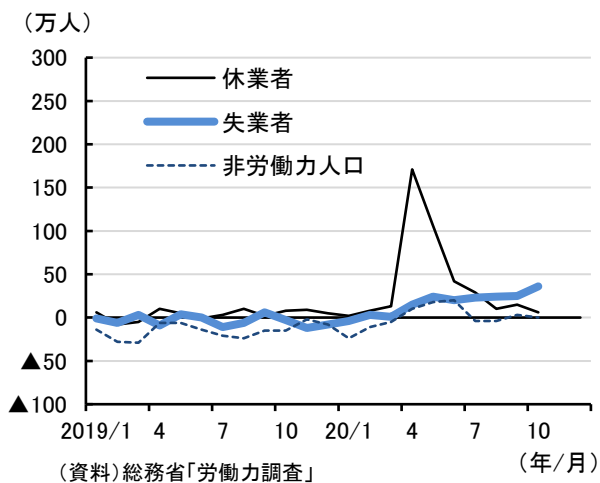
まず、コロナ禍の雇用・所得面への影響のうち、雇用面への影響をみていく。

### ① 休業から失業・非労働力化へ

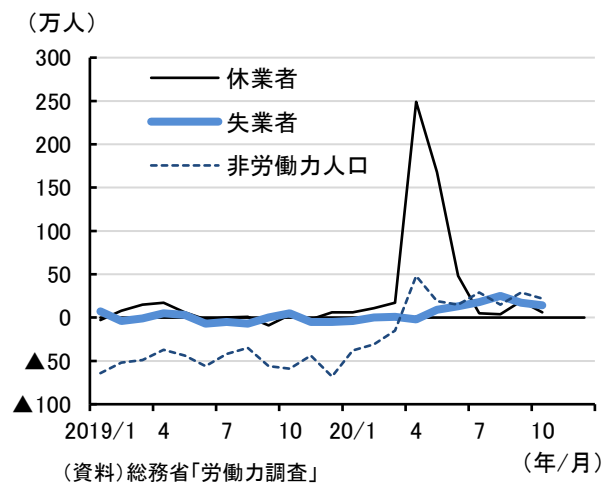
コロナ禍の雇用への影響は、2020年2月末頃に始まった。一部の地域で2月28日に公立の小中学校が休校入りし、3月2日からは全国の小中学校、高等学校、特別支援学校が休校となった。これを受け、小さな子どものいる保護者は、子どもの世話をするために仕事を休まざるを得なくなった。続いて4月7日には緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛が要請されたことにより、多くの人々が外食や旅行、ショッピング等を回避する一方、雇用面では休業者が急増した（図表1、2）。

男女別にみると、女性は宿泊・飲食サービス業など、外出自粛の影響を受けやすい産業に従事している人が多かったことや、世帯の主たる働き手ではない場合が多く、休校中の子どもの世話をす

（図表1）男性の就業状況（前年差）



（図表2）女性の就業状況（前年差）



<sup>1</sup> 国際通貨基金「新型コロナの男女格差」（2020年7月21日）

<https://www.imf.org/ja/News/Articles/2020/07/20/blog-the-covid-19-gender-gap>

<sup>2</sup> 内閣府男女共同参画局「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」緊急提言（2020年11月19日）

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/siryō/pdf/teigen.pdf>

る必要があったことを背景に、休業者数が男性よりも大幅に増えた（4月のピーク時、男性の170万人に対し、女性は250万人）。さらに、女性では、非労働力人口が前年差で増加に転じるなど、非労働力化が進んだ。

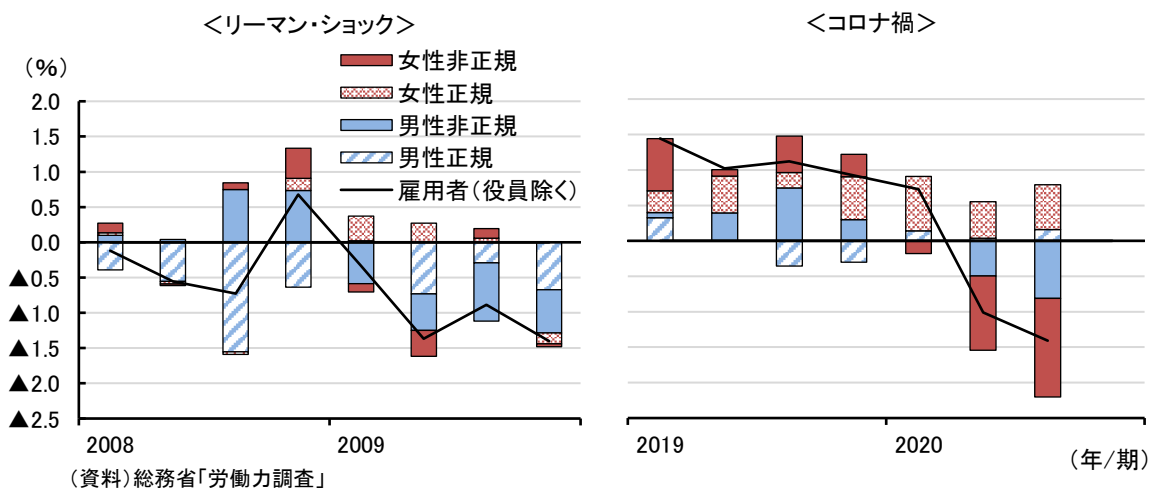
5月25日の全国での緊急事態宣言解除を契機に、企業活動が徐々に再開されると、休業者数は減少に転じ、7月にはほぼ例年並みの水準まで戻っている。一方で、女性の非労働力人口は緊急事態宣言が発出された4月以来増加傾向が続いているほか、男女とも失業者が増加している。春にかけて休業していた人々の多くは夏に職場復帰を果たしたものの、一部は失業したり非労働力化したりしていることがうかがえる。

## ② 非正規女性の雇用悪化が深刻

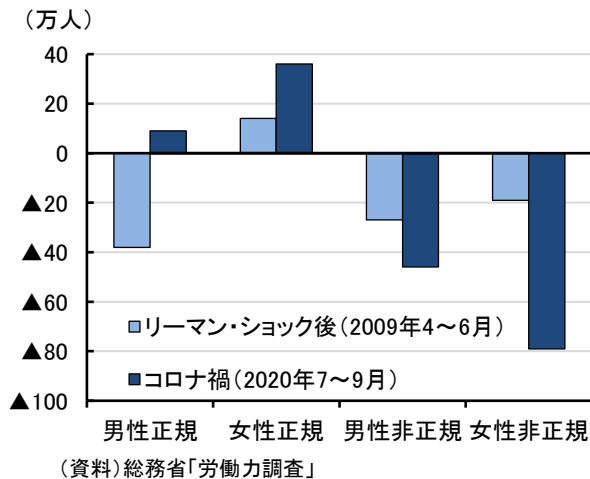
以上を踏まえ、休業者数が元の水準に戻った7月以降の雇用環境を、男女別・就業上の地位別に詳しくみていく。2020年7～9月期の雇用者数（役員除く）は、前年比▲1.5%と減少した（図表3）。内訳をみると、男女ともに正規雇用者は増加した一方、非正規雇用者は減少した。特に、女性の非正規雇用者の寄与度が▲1.5%ポイントと、7～9月期の減少をすべて説明する形となっている。リーマン・ショック後には、正規も含め男性の雇用減が大きかったのとは対照的である。リーマン・ショック後に雇用者数が大きく落ち込んだ2009年4～6月期と2020年7～9月期を比較すると、今回のコロナ禍では正規への影響が軽微である一方、非正規は男性が前年差▲46万人、女性が同▲79万人と大幅に雇用が減少した（次頁図表4）。さらに、非正規女性では、過去1年間に離職した失業者や非労働力人口のうち就業を希望する人の数が69万人と、他の属性に比べてその多さが際立っている（次頁図表5）。過去1年間で、非正規女性の雇用者数が79万人減少し、うち69万人が失業者や非労働力人口となっていると捉えると、短期での再就職が非常に困難な状況にあるといえよう。

非正規女性の雇用環境の悪化が他の属性に比べて目立っている背景には、①女性の多くが、もともと景気悪化局面でいち早く雇用が縮小しやすい非正規の地位にあること（非正規比率は男性23%に対し、女性56%）、②今回のコロナ禍では女性の雇用先として多い対人サービス業で厳しい業績の悪化に見舞われたことがあるとみられる。以下では、それらを確認するため、コロナ禍における産業別の雇用・所得環境の変化をみていく。

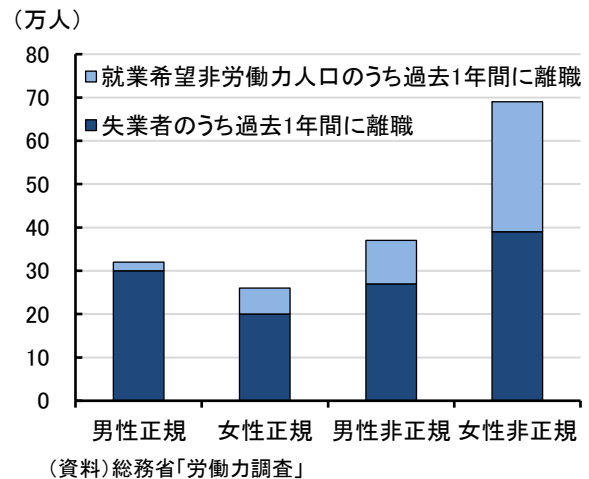
（図表3）経済ショック後の性別・就業上の地位別雇用者数の増減（前年比寄与度）



(図表4)雇用者数の変化(前年差)



(図表5)就業希望の離職者(2020年7~9月)



### 3. 雇用者報酬(雇用・所得)への影響

まず、産業別の雇用者報酬の変化を一般労働者の雇用・賃金、パート労働者の雇用・賃金の要因に分解してみる<sup>3</sup>。雇用者報酬をみることで、すでにみてきた雇用者数の変化だけでなく、雇用され続けた人の賃金の動向も把握できる。

#### ① パート労働者は雇用・賃金共に減少

雇用と同様、休業者数が元の水準に戻った2020年7~9月期の雇用者報酬を前年と比較すると、多くの産業で、一般労働者の雇用の増加がプラス寄与している一方、一般労働者の賃金の減少やパート労働者の雇用の減少・賃金の減少がマイナスに寄与している(次頁図表6)。すなわち、正規(ここでは一般)雇用者数は増加している一方、非正規(ここではパート)雇用者数は減少していることが改めて確認される。さらに、正規(一般)雇用者の雇用は守られる傾向にあるものの賃金は減少しており、非正規(パート)雇用者では雇用が削減されただけでなく賃金も減少していることがうかがわれる。

#### ② 対人サービス業で大幅な所得減

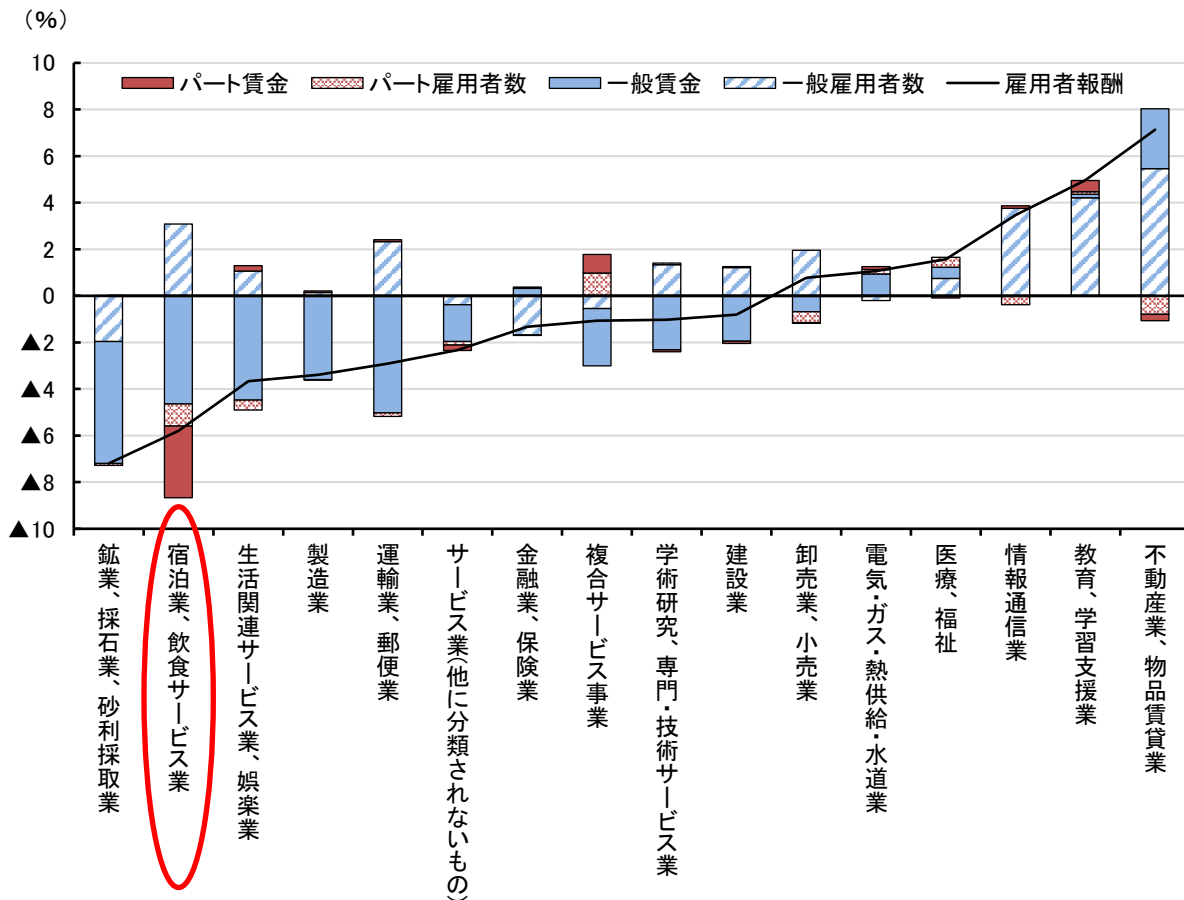
産業別にみると、産業規模の小さい「鉱業、採石業、砂利採取業」に続いて、「宿泊業、飲食サービス業(前年比▲5.8%)」、「生活関連サービス業、娯楽業(前年比▲3.7%)」といった対人サービス業で雇用者報酬の減少幅が大きくなっている。これらの産業は、コロナ禍における対人接触の減少により業績が大きく落ち込んだ代表的な産業である。特に、「宿泊業、飲食サービス業」では、営業時間の短縮などの影響を受け、非正規(パート)の賃金の減少が雇用者報酬の減少に大きく寄与している。

「製造業(前年比▲3.4%)」も大幅な雇用者報酬の減少に見舞われている。海外景気の悪化が景気後退の主因であったリーマン・ショック後に比べると、雇用の悪化は小幅であるものの、今回のコロナ禍でも世界経済全体が落ち込んだことから、業績悪化を免れ得ず、雇用者報酬が減少した。

一方、「情報通信業(前年比+3.5%)」など、コロナ禍を契機とするデジタル化ニーズの高まりにより逆に需要が高まった産業では、雇用者報酬が大幅に増加している。

<sup>3</sup> 前述の正規・非正規雇用の区分は総務省の「労働力調査」に基づき、今回の一般・パート雇用の区分は厚生労働省の「毎月勤労統計」に基づくことから、両者は完全には一致しないものの、正規雇用は一般雇用、非正規雇用はパート雇用としてほぼ対になる概念として扱う。

(図表6) 産業別の雇用者報酬(2020年7~9月の前年比寄与度)

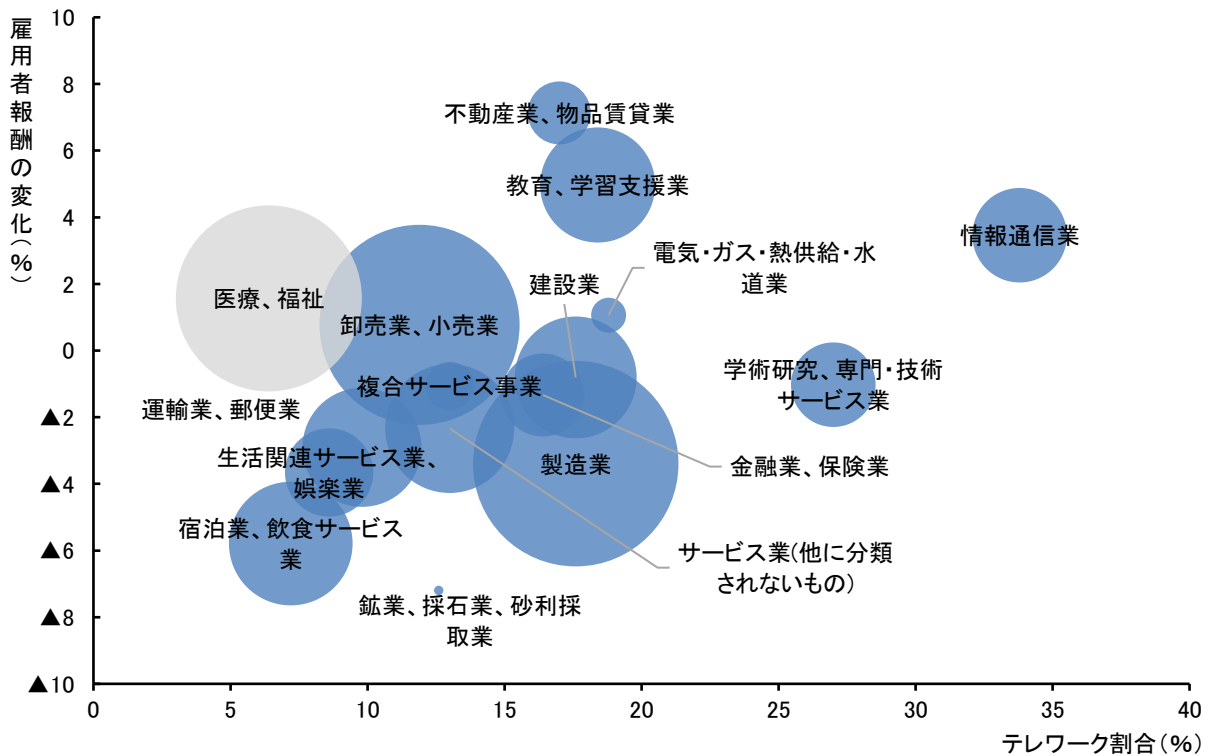


(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」

こうした産業別の雇用者報酬の明暗を分けたのは、コロナ禍での人々の消費行動の変化に加え、その産業の需要・働き方両面でのデジタル化への順応性にあったと考えられる。具体的には、コロナ禍で対人接触を減らすことが必要となるなか、旅行や外食などの外出機会が激減し、テレワーク比率が急激に高まった。その結果、業務において対人接触を必要とする産業では需要が落ち込み、雇用が減少することとなった。実際に、テレワークと雇用者報酬の関係を産業別にみると、コロナ禍で需要が急増した「医療、福祉」を除けば、テレワーク割合<sup>4</sup>の高い産業では雇用者報酬が増えた一方、テレワーク割合の低い産業では雇用者報酬が減少した傾向が看取される(次頁図表7)。さらに、もともとテレワークがしやすい管理職や専門職などの職種は正規の割合が高く、非正規が多い接客業などではテレワークが不可能な場合が多いため、非正規割合の低い(正規割合の高い)産業ではテレワーク割合が高く、非正規割合の高い産業ではテレワーク割合が低いという関係性がみられる。これは、コロナ禍でみられる非正規の雇用・所得環境の悪化とも整合的である(次頁図表8)。

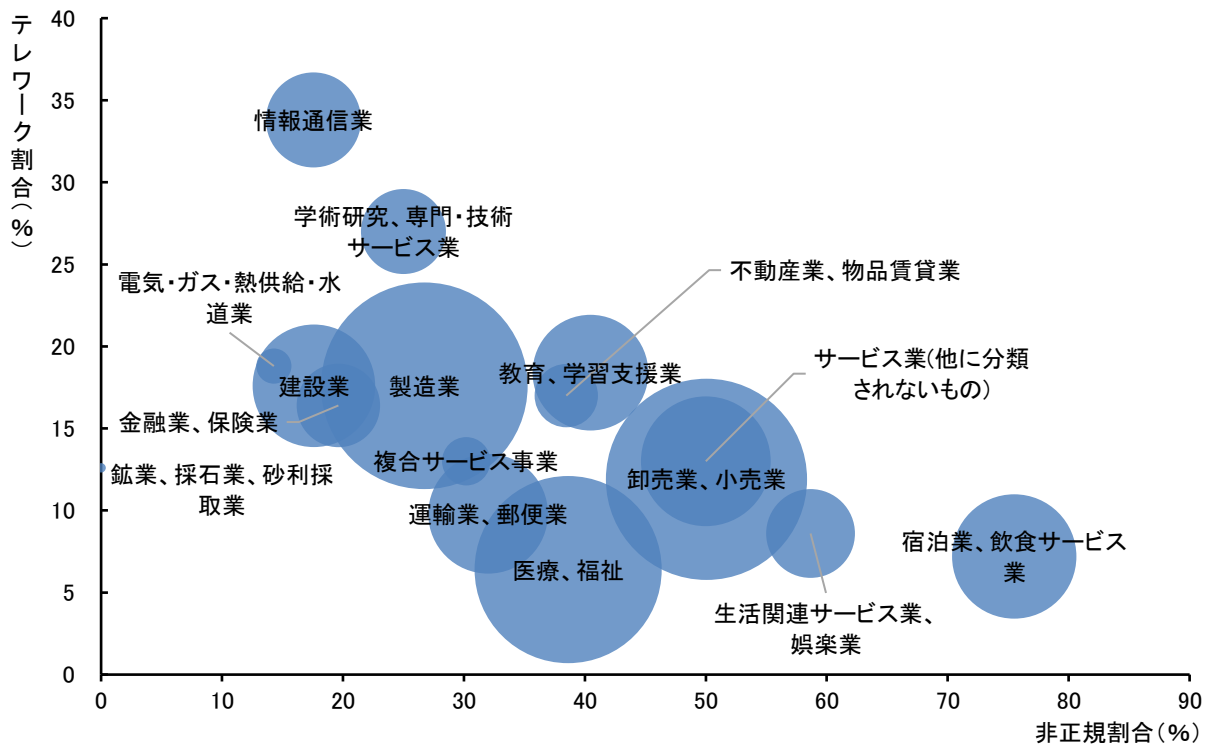
<sup>4</sup> ここでは、産業別の2017年にテレワークをしたことがある人の割合を示している。コロナ禍ではどの産業でも割合が高まったとみられるが、テレワークのしやすさを示す指標として採用した。

(図表7) 産業別テレワーク割合と雇用者報酬



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」、国土交通省「テレワーク人口動態調査」  
(注)雇用者報酬の変化は2020年7～9月の前年比。テレワーク割合は、2017年の産業別雇用型テレワーカーの割合。バブルの大きさは、雇用者数による産業規模。

(図表8) 産業別非正規割合とテレワーク割合



(資料)総務省「労働力調査」、国土交通省「テレワーク人口動態調査」  
(注)非正規割合は2019年の役員除く雇用者に占める非正規の割合。テレワーク割合は、2017年の産業別雇用型テレワーカーの割合。バブルの大きさは、雇用者数による産業規模。

#### 4. 属性・世帯でみた雇用・所得への影響

これまで、コロナ禍の雇用への影響と、産業ごとの雇用・所得への影響をみてきた。以下では、これらを掛け合わせ、コロナ禍で特に大きな悪影響を受けている人々の属性を明らかにしたい（図表9）。

##### ① 対人サービス業に従事する非正規女性で大幅な収入減

まず、雇用者報酬の大幅な悪化が見られた4つの産業<sup>5</sup>について、その産業での雇用者を基に、雇用・収入が大きく減少した属性をみていく。

一つめの「宿泊業、飲食サービス業」では、女性の非正規が雇用者数全体の過半数を占める。同産業では、2019年7～9月期から2020年7～9月期までの1年間で、非正規女性の雇用が25万人減少している。これは、全産業の非正規女性の雇用減の約3割を占めており、コロナ禍で最も大きな影響を受けたといえる（次頁図表10）。同産業の雇用者に多い属性は、女性・非正規・有配偶・世帯主の配偶者・高卒以下の学歴である。失業や非労働力化した人以外にも、配偶者・35～64歳を中心に20%以上の収入減を受けた非正規女性が約75万人と試算され、あわせて約100万人が厳しい雇用・所得環境を強いられている。一方、非正規のみならず、正規女性のうち10万人も、失業や非労働力化を含めて20%以上の収入減<sup>6</sup>を経験したと推計される。これは、単身・25～34歳の人に多い。

二つめの「生活関連サービス業、娯楽業」では、女性の非正規が雇用者数全体の約4割を占めているが、15～24歳と65歳以上の正規女性や35～44歳非正規女性で雇用が大きく減少した。

三つめの「製造業」では、男性の正規が雇用者数全体の約6割を占め、男性正規で6万人、男性非正規でも11万人の雇用が減少した。

四つめの「運輸業、郵便業」では、男性の正規が雇用者数全体の約6割を占め、男性正規で6万人、男性非正規で7万人の雇用が減少した。

（図表9）コロナ禍の収入減の試算方法

① 雇用の減少	各産業別・性年齢別・就業上の地位別の雇用者数(2020年7～9月の前年差)は、総務省「労働力調査」に基づき、前年から減少した部分については失業または非労働力化したと捉え、収入が100%減少したと仮定する。
② 賃金の減少	各産業別・就業上の地位別の賃金の変化(2020年7～9月の前年比)は、厚生労働省「毎月勤労統計」に基づき、すべての性年齢において同じだったものと仮定する。
③ 収入の減少	①と②を合わせ、収入が20%以上減少した産業別・性年齢別・就業上の地位別の雇用者を特に大きな悪影響を受けた人々とした。

（資料）日本総合研究所

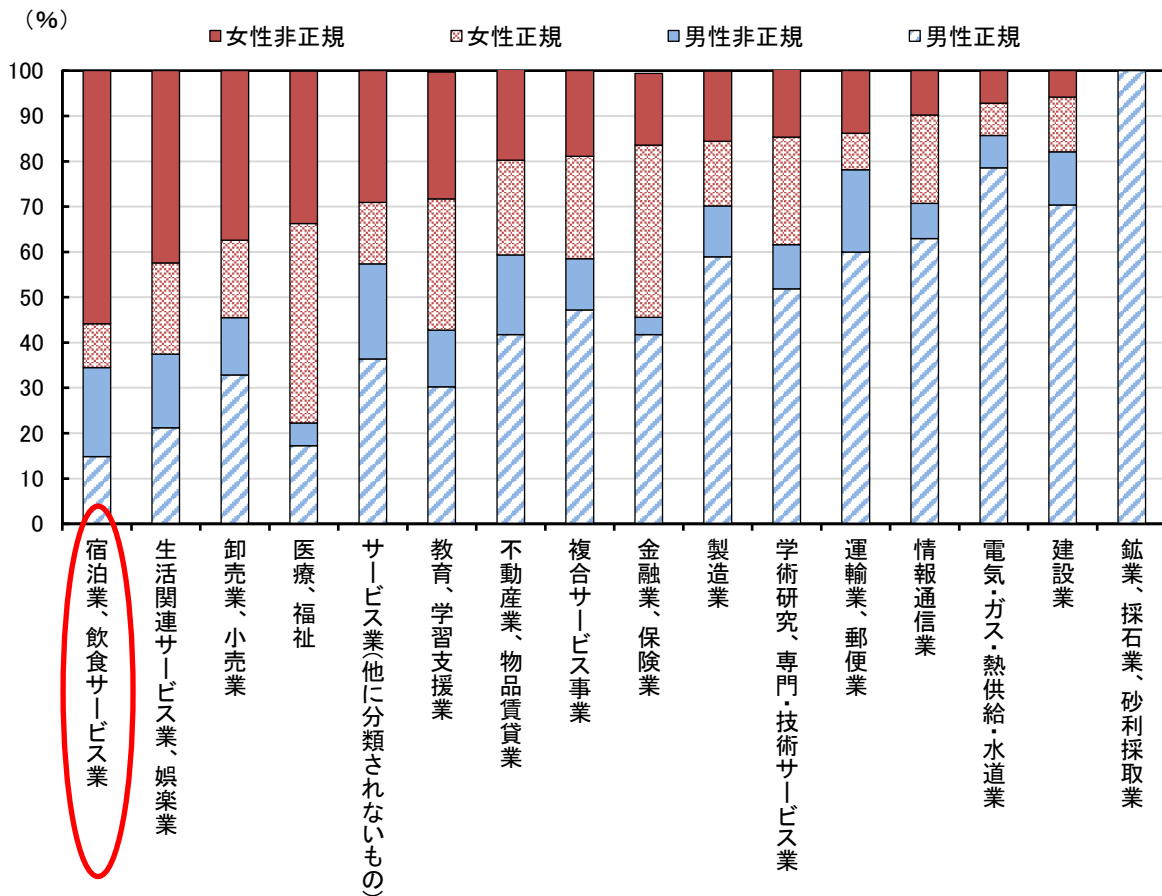
（注）この方法は、マイクロデータの加算ではなく、マクロデータからの推計であるため、収入が20%以上減少した人の数を正しく把握しているわけではないが、産業や性年齢、就業上の地位によるコロナ禍の雇用・所得への影響度合いの傾向を掴むために有効であると判断して採用した。

<sup>5</sup> 2020年7～9月期に雇用者報酬が最も大きく減少したのは「鉱業、採石業、砂利採取業」であるが、産業規模が小さいため、本稿ではこれを除いて減少幅の大きい第2位から第5位までの産業について取り上げた。

<sup>6</sup> なお、以下では断りがない限り、20%の収入減は同定義に基づく。



(図表10) 産業別雇用者の性別・就業上の地位(2019年)

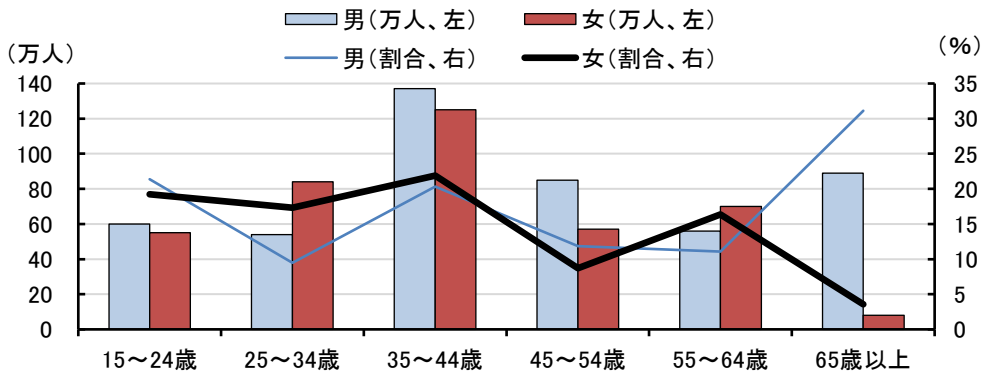


(資料)総務省「労働力調査」

## ② 配偶者の女性で収入が大幅減

次に、産業横断的に、全体としてコロナ禍で大きな影響を受けている人々の特徴をみていきたい。年齢別にみると、15～24歳の男女、35～44歳の男女、65歳以上の男性で、収入が20%以上減少したとみられる雇用者数の割合が高くなっている(図表11)。

(図表11) 年齢別にみた20%以上収入が減少した雇用者

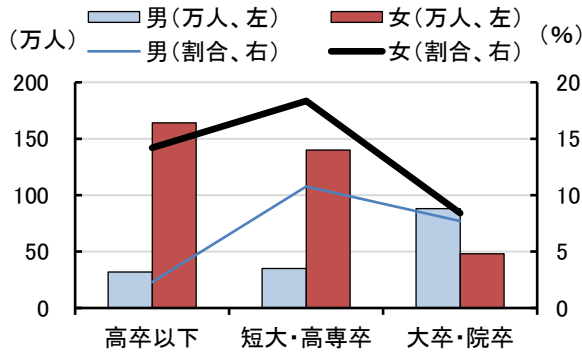


(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」を基に日本総研作成  
(注)図表9を参照。割合は、各属性に占める該当雇用者の割合。

一方、学歴別にみると、大卒・院卒よりも、高卒以下や短大・高専卒の学歴の女性で、20%以上の収入減を経験したとみられる雇用者の割合が高い（図表12）。

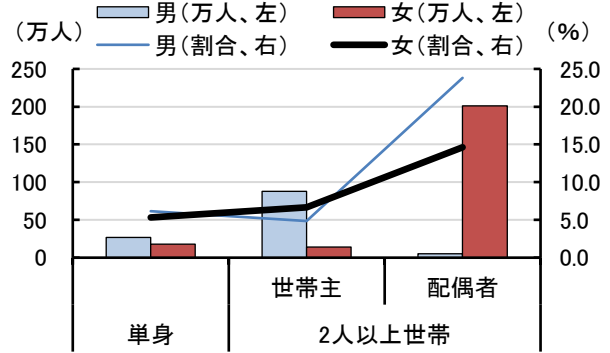
さらに、世帯別にみると、世帯主の配偶者で20%以上の収入減を経験したとみられる雇用者の割合が高くなっている（図表13）。

（図表12）学歴別にみた20%以上収入が減少した雇用者



（資料）厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」を基に日本総研作成  
（注）図表9を参照。割合は、各属性に占める該当雇用者の割合。

（図表13）世帯別にみた20%以上収入が減少した雇用者



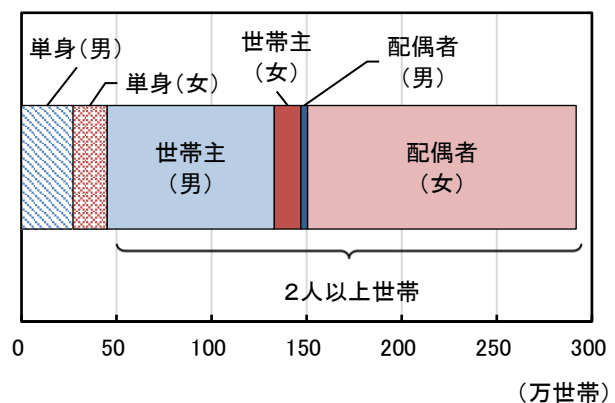
（資料）厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」を基に日本総研作成  
（注）図表9を参照。割合は、各属性に占める該当雇用者の割合。

### ③ 雇用者世帯の1割が大幅な収入減を経験

最後に、家計への影響をみるために、どのような世帯が大幅な世帯収入の減少を経験しているのかをまとめる。まず、単身世帯では、男性単身世帯の6.2%（27万人）、女性単身世帯の5.3%（18万人）の合計45万世帯が20%以上の収入減を経験したと推計される。次に、2人以上世帯では、男性世帯主の4.9%（88万人）、女性世帯主の6.7%（14万人）に加え、男性配偶者の24%（5万人）、女性配偶者の15%（201万人）が20%以上の収入減を経験したと推計され、合計で247万世帯<sup>7</sup>となる。そして、単身と2人以上世帯を合わせると、雇用者世帯の9.6%（292万世帯）がコロナ禍で大幅な世帯収入の減少を経験したと考えられる（図表14）。

以上を踏まえると、今回のコロナ禍では、対人サービス業での業績悪化が、雇用・所得面では非正規女性の収入減につながり、世帯単位でみると2人以上世帯の世帯主の配偶者の収入減として表れている場合が多いと推察される。

（図表14）大幅な収入減を経験した世帯



（資料）厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」を基に日本総研作成  
（注）図表9と脚注7を参照。

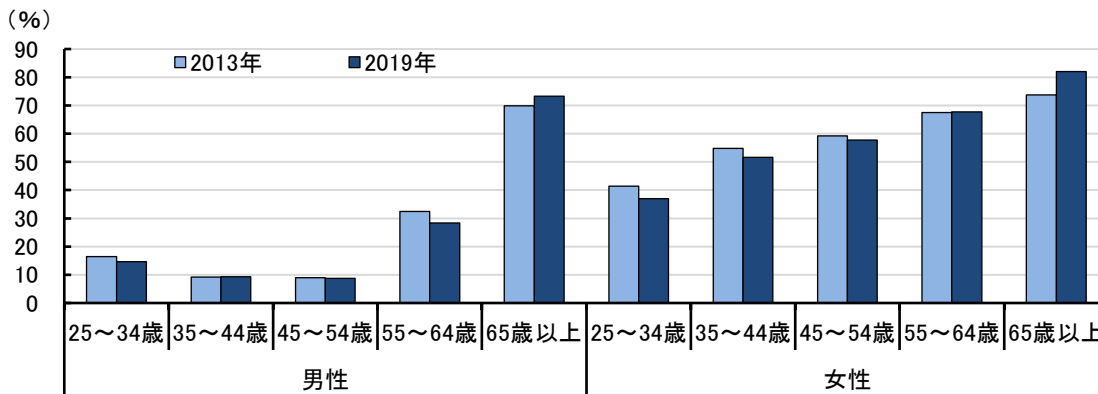
<sup>7</sup> 2人以上世帯には少なくとも男女1人ずつの雇用者がいると仮定し、世帯主と配偶者が共に20%以上の収入減を経験した場合には1世帯として数えた。また、配偶者のうち月収が8万円以下の人（配偶者の26%を占める）は配偶者控除内での就労である可能性が高く、配偶者の月収が大幅に減少しても家計への影響はそれほど大きくないとみられることからこれを除いている。世帯主と配偶者以外の世帯構成員の収入減は含まない。

## 5. 求められる政策対応

これまでみてきたように、コロナ禍では、非正規女性の雇用・所得環境の悪化が目立っている。女性は、妊娠や出産を機にいったん仕事を辞め、再就職では非正規の職に就くことが多いため、男性よりも非正規比率が高い。2012 年末以降の安倍政権下において、女性や高齢者の就労比率は高まったものの、新規就労は非正規が多く、非正規比率は高止まりしている（図表 15）。この間、世帯構造も変化してきた。共働き世帯が増えるなか、女性が家計の主たる働き手でなくても、その収入が家計に占める割合は高まっている。さらに、単身世帯やひとり親世帯が増えていることを踏まえると、非正規女性が唯一の働き手である世帯は増えていると推察される。こうした状況下で生じたコロナ禍は、一部の家計にとって深刻な収入減少を引き起こしていると思われる。実際、本稿の推計では、雇用者世帯の 1 割が大幅な収入減（失業や非労働力化を含め、世帯主または配偶者が 20% 超の収入減）に直面しているとの結果が得られた。

では、こうした状況下において、短期的あるいは中長期的にどのような政策が求められるだろうか。

（図表 15）雇用者に占める非正規の割合



（資料）総務省「労働力調査」

### ① 短期的には的を絞った生活支援

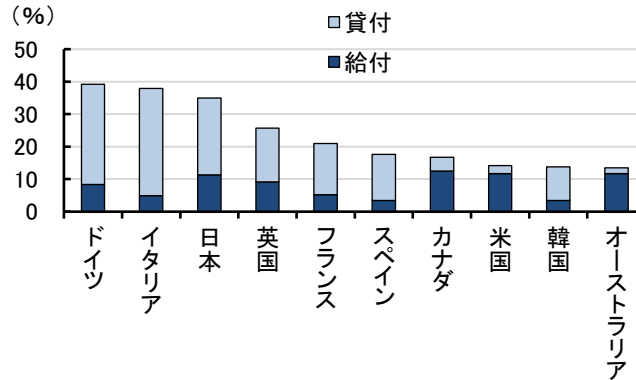
コロナ禍の影響は、雇用者の業種や就業上の地位等によって大きなばらつきがある。したがって、短期的に求められるのは、収入が大幅に減少した人々への生活支援のための給付である。

これまで行政は、家計を支えるため、全ての国民への特別定額給付金や、子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金、休業者への給付金など、様々な財政支出<sup>8</sup>を行ってきた。企業向けにも雇用調整助成金や持続化給付金など、企業活動を持続させ雇用を守るための財政支出にも積極的であった。実際、財政支出の国際比較をみても、日本の財政支出は、給付・貸付共に他国と比べて遜色ない大規模なものとなっている（次頁図表 16）。

もともと、こうした財政支援が、本当に困っているセクターに対してメリハリある形で投入されたかという疑問である。今後追加的な財政支出が行われるとすれば、量だけを重視するのではなく、的を絞った適切な給付を行うことが望ましい。

<sup>8</sup> 内閣官房「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」<https://corona.go.jp/action/>

(図表16) コロナ禍の各国の財政政策(対GDP比)



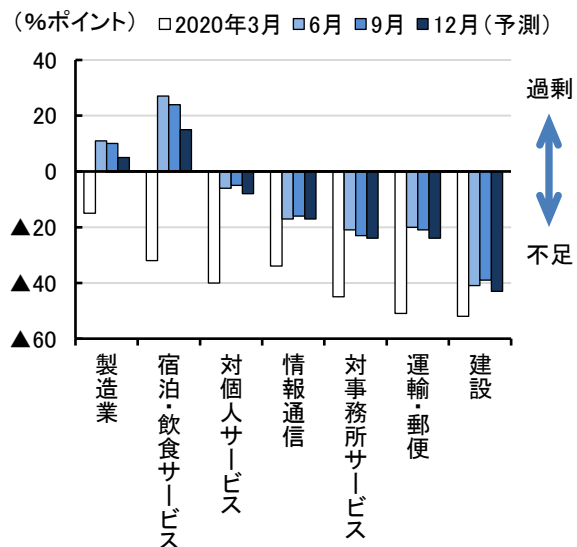
(資料) IMF "Fiscal Monitor Database of Country Fiscal Measures in Response to the COVID-19 Pandemic"  
(注) 2020年9月11日時点。

## ② 中長期的には新しい生活様式に合わせた人材育成

一方、中長期的にみると、施策の方向性は就業支援によりウェートを移すべきである<sup>9</sup>。コロナ禍を契機に人々の消費行動や働き方は大きく変化したが、その一部は不可逆的であり、すでに失われた雇用の一部は二度と戻ってこない可能性が高い。このため、今回雇用を喪失した人々に対しては、新しい生活様式で生まれた、あるいはもともと雇用が不足していた産業での就業を支援していく必要がある。労働需給は産業別に大きく異なっており、足元で「製造業」「宿泊・飲食サービス」などでは雇用が過剰であるものの、「対事務所サービス」「情報通信」など雇用が不足している産業も多い(図表17)。

今回のコロナ禍では非正規女性の雇用が減少しているが、専門性の低い人が多いという特徴がある。雇用が不足している産業での正規就業を促すため、学び直しも含めた就業支援が求められる。学び直しに対する最大の障害となっているのは、「費用が高すぎる」ことである<sup>10</sup>。非正規雇用者の場合には、貯蓄も限られるなか、学び直しのための資金捻出が困難な場合が多い。加えて、非正規に多い子育て中の女性の場合には、育児などのために時間的制約もある。就業支援を受ける土台として、費用の援助・生活費の援助・育児などの援助の拡充も検討すべき課題である。

(図表17) 産業別の人員判断DI



(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

以上

<sup>9</sup> ただし、様々な事情により就業が難しい世帯も存在するので、そうした世帯向けには、持続的な生活支援が必要である。

<sup>10</sup> 文部科学省「平成27年度先導的・大学改革推進委託事業」、委託先イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」(2016)のp.66「図4-12 学び直し際の障害要因」を参照。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/itaku/\\_icsFiles/afiefieldfile/2016/06/02/1371459\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afiefieldfile/2016/06/02/1371459_01.pdf)